

内閣官房・内閣府行政効率化計画の概要(実施状況及び見直し案のポイント)

：内閣官房と内閣府で共通の事項  
 ：内閣官房独自の事項  
 ：内閣府独自の事項

事項	主な計画内容	平成16年度までの実施状況	今回の見直し案
(1) 公用車の効率化	交換時期の到来とあわせて、3台(内閣官房) / 21台(内閣府)削減する。	交換時期の到来とあわせて削減していくこととする。(平成24年度までに3台(内閣官房) / 21台(内閣府)削減)	
	運転手については、原則退職後不補充の方針とし、補充を行う場合には、再任用制度の活用を図るとともに、併せて非常勤職員による運用を行うこととする。	運転手の退職後の補充については、再任用制度の活用を図るとともに非常勤職員を採用するなどの措置をとることとする。	
(2) 公共調達効率化	適切な入札参加資格を設定するとともに適切な履行の確保に配慮しつつ、一般競争入札によることを原則とし、一般競争入札による調達の割合を含めた一般競争入札の実施状況を毎年度公表する。	電子入札・開札システムの導入に伴い、平成15年度の調達より一般競争入札の結果を公表しているところであるが、一般競争入札の割合を含めた実施状況については、平成17年7月中旬に公表する。	【新規追加】 少額随意契約以外の随意契約案件(例 予定価格が250万円を超える工事又は製造 予定価格が160万円を超える財産の買い入れ等)について、契約の相手方、金額、随契理由等を整理し、ホームページ上に公表する。 内部監査において、随意契約の重点的監査を実施する。 随意契約又は競争入札における委託契約について、不適切な再委託により効率性が損なわれ、経済的合理性に欠ける事態となることを防ぐなど、その適正な履行の確保に努める。 【理由】 閣僚懇談会における財務大臣発言等を踏まえ、随意契約等についてより一層の適正化を図るため  【新規追加】 電力供給契約の入札を実施する。(平成17年度より実施) 【理由】 内閣府本府庁舎等において平成17年度より実施  【文言削除】 【理由】 一般競争入札への切り替えによるもの
	一定金額以上の随意契約案件について、契約の相手方、金額、随契理由等を整理し、ホームページ上に公表する。	1,600万円以上の随意契約案件については、ホームページで公表しているところである。	
	予定価格等を公にすることが可能な調達案件については、一定金額以上の案件の落札率を一覧にして公表する。	予定価格等を公にすることが可能な調達案件を精査した上で、一定金額以上の案件の落札率を一覧にして公表する。(平成17年夏頃を予定)	
	物品のリース契約等について、現行の単年度契約や購入による場合と比較して合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約を行う。	物品のリース契約等について、合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約の活用を検討することとしている。	
	受注意欲を反映した指名競争入札の拡大を図るため、公募型指名競争入札による調達割合に関する目標値を本年末までに定め、その実施状況を毎年度公表する。(平成16年度から5年間)(順次実施)	16年度における指名競争入札の実績なし。また、今後、一般競争入札による調達へと切り替えを行うこととする。	
(3) 公共事業コスト縮減	〔 公共事業については、「今後の行政改革の方針」(平成16年12月24日閣議決定)により、コスト構造改革に取組み、平成15年度から5年間で15%の総合コスト削減率の達成を目指すこととしている。内閣府関係予算では、沖縄における公共事業費が計上されているが、当該予算は関係各省に移替等の上、それぞれの指揮監督の下に執行されるものであるため、効率化計画も各所管省において作成することとなっている。〕		
(4) 電子政府関係の効率化	給与の完全全額振込化の更なる推進を図る。	職員の異動に合わせて協力を依頼するなど、平成17年度末までに給与の完全全額振込みが実施されるよう努力しているところである。	
	「人事・給与業務関係情報システム」を導入する。導入に際しては、実施する効率化措置等の目標を定めた合理化計画を策定する。(平成19年度末までの導入を予定)	現在、他府省との共同利用を視野に入れて導入方法を検討しており、導入に際しては、効率化措置等の目標を定めた合理化計画を策定することとしている。	

## 内閣官房・内閣府行政効率化計画の概要(実施状況及び見直し案のポイント)

：内閣官房と内閣府で共通の事項  
 ：内閣官房独自の事項  
 ：内閣府独自の事項

事項	主な計画内容	平成16年度までの実施状況	今回の見直し案
(4) 電子政府関係の効率化	物品調達、物品管理、謝金・諸手当等の業務・システムの最適化を図る。導入に際しては、実施する効率化措置等の目標を定めた合理化計画を策定する。(平成16年7月までに担当府省が策定する最適化計画に基づき、政府全体のスケジュールに合わせて導入を予定)	平成16年7月に「共済業務・システム最適化計画」、同年9月に「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」が取りまとめられたところ、今後導入方法について検討し、導入に際しては、効率化措置等の目標を定めた合理化計画を策定することとしている。	【文言修正】 「共済業務・システム最適化計画」及び「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」に基づき、業務・システムの最適化に係る検討を行う。導入に際しては、実施する効率化措置等の目標を定めた合理化計画を策定する。 [理由] 平成16年7月に各最適化計画が策定されたことに伴う時点修正
	「経済財政政策関係業務に必要なシステム」に関するレガシーシステム刷新可能性調査(平成16年度末まで)	16年度において、左記の調査を実施した。	【文言修正】 「経済財政政策関係業務に必要なシステム」に係る業務・システム最適化計画策定業務(平成17年度末まで) [理由] 16年度の調査終了及び内容が次段階に進んだため。
	内閣官房内における国会情報その他の共有情報の電子化(掲示板の設置)について検討する。	国会日程その他の国会情報について、官房内LANを利用して閲覧可能となるよう、平成16年10月1日、掲示板を設置したところである。	【文言修正】 内閣官房内における国会情報その他の共有情報の電子化について、新たに設置した掲示板の活用等により、引き続き推進を図る。 [理由] 平成16年10月に掲示板を設置したことに伴う時点修正
(5) アウトソーシング	警備・清掃・設備維持管理等の庁舎管理業務の民間委託を引き続き推進する。(引き続き推進)	庁舎管理業務については民間委託を引き続き推進する。 平成17年度予算 109,189千円	
	公用車運転業務の民間委託を引き続き推進する。(引き続き推進)	民間委託できるものについては引き続き推進していく。 平成17年度予算 (内閣官房) 67,377千円 (内閣府) 163,391千円	
	官邸ホームページの作成・管理、小泉内閣メールマガジンの運用・管理等業務及び官邸メール受付システム運用等業務について、民間委託を推進し、コンテンツ制作については委託業務を拡大する。	官邸ホームページの作成・管理業務等については、民間委託を行っているところであり、引き続き推進していく。 平成17年度予算 748,689千円	
(6) IP電話の導入	IP電話については、費用対効果や技術面での導入に向けた検討を行う。	IP電話の導入に向けて、費用面・技術面の動向を踏まえながら、導入時期について検討を行っているところである。	
(7) 統計調査の合理化	内閣府「法人企業動向調査」と財務省「景気予測調査」を統合し、内閣府及び財務省共管の「法人企業景気予測調査」に一本化。(平成16年度から)	16年度において、左記の2調査に関する一本化を実施した。	【文言削除】 [理由] 実施済のため
	国民生活モニター調査は、平成15年度における試験調査を踏まえ、調査体系の刷新により業務の効率化を図る。(平成16年度から)	16年度において、調査体系刷新のための作業を行った。	

内閣官房・内閣府行政効率化計画の概要(実施状況及び見直し案のポイント)

：内閣官房と内閣府で共通の事項  
 ：内閣官房独自の事項  
 ：内閣府独自の事項

事項	主な計画内容	平成16年度までの実施状況	今回の見直し案
(7) 統計調査の合理化	内閣及び内閣府の重要施策等の企画・立案に際し、特に早期に国民の意識を把握する必要があるものについて、通常の世界調査の実査直前に重要施策等に関する設問を数問決定し、附帯調査として同時に実査を行った後、分離して集計、公表する「特別世界調査」を新たに実施する。 このことにより、「特別世界調査」の企画から公表までの期間を1ヶ月程度の短期間で実施が可能となる。また、追加的経費を伴わずに効果的に実施が可能となる。	左記の「特別世界調査」については、16年度において月1回のペースで実施した。	【文言修正】 内閣及び内閣府の重要施策等に関して、機動的に世論を把握する観点から、通常の世界調査の実査直前に重要施策等に関する設問を数問決定し、附帯調査として同時に実査を行った後、分離して集計、公表する「特別世界調査」を引き続き実施する。 このことにより、「特別世界調査」の企画から公表までの期間を1ヶ月程度の短期間で実施が可能となる。また、追加的経費を伴わずに効果的に実施が可能となる。 [理由] 業務の継続に合わせるとともに、文言の簡略化を行ったため
(8) 国民の定期的な連絡に関する効率化	〔本項で想定しているのは、例えば、税金の申告手続における納税者の利便性の向上、年金見込額の照会に対する回答を行う際のコスト軽減(郵便による回答)に加え、インターネットによる回答も可能とする等)、といったことであるが、内閣官房・内閣府では該当なし。〕		
(9) 出張旅費の効率化	出張により航空機を利用する際には、割引制度の情報の収集に努め、その最大限の利用を図る。特に、昨今の国際線における割引制度の発展に鑑み、外国出張の際は、割引制度の適用が無い、日程が直前まで定まらない等の事情がある場合を除き、原則、割引航空運賃を利用することとする。	航空機を利用した出張の際には、割引のある航空運賃を利用するよう引き続き指導していく。 平成17年度予算(外国旅費) (内閣官房)201,243千円(割引運賃適用前) 171,427千円 29,826千円 (内閣府)543,854千円(割引運賃適用前) 536,963千円 6,891千円	
(10) 交際費の効率化	交際費については、部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し、かつ、職務関連性を一層厳しく確認の上、使用するものとする。	交際費については、部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという趣旨を徹底するなど、使用範囲を精査しているところであり、今後も経費節減に努める。	
	職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準とするよう努める。	引き続き、適切な水準となるよう努める。	
【新規】 (11) 国の広報印刷物への広告掲載			【新規追加】 国の広報印刷物については、行政の効率化と財政の健全化に資する観点から、広報印刷物を広告媒体として活用することにより、歳入の確保に努めることとする。 <参考> ・広報誌「広報ぼうさい」中に広告欄を確保し、広告料収入を確保すること等により、行政の効率化を図っていくこととする。(平成18年3月実施) [理由] 国の広報印刷物を広告媒体に活用することにより、歳入の確保に努めるため。
(12) その他	国会に提出する白書類の提出方法の見直しにより効率化を図る。	昨年度まで二分冊で作成・提出を行ってきた計13白書について、関係機関と調整を行った結果、平成17年度より一冊にまとめて提出することとした。	
	テレビ会議システムの導入	システムの活用により、引き続きペーパーレス化及び連絡調整事務等の効率化に努める。	